

(5) シェアリングとの連携

所有から共有への利用形態の変化を踏まえ、他の交通モードとの連携強化を図りシェアリングの利用を促進します。

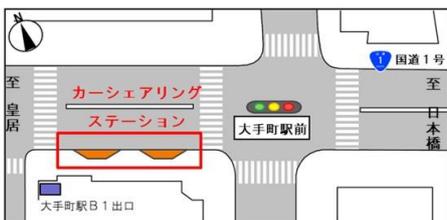
<道路空間を活用したカーシェアリング社会実験〔車種拡大〕>

国土交通省では、道路空間を活用した交通モード間の接続（モーダルコネクト）を強化する取組みとして、大手町駅及び新橋駅に近接した国道の道路上に小型モビリティ用のカーシェアリングステーション（ST）を設置し、平成28年12月から令和2年9月末までは小型モビリティ（一人乗り）を用いて、また令和3年4月から令和5年1月までは複数人が乗車可能な軽自動車を用いて、さらに令和5年2月末からはカーシェア市場で最も一般的なコンパクトカー※へ車種を拡大して、その有用性等を検証する社会実験を実施しています。令和6年3月には、これまでの取組を踏まえて、道路管理者が参考とする事項をとりまとめた「路上カーシェアリングステーション設置のための東京版ガイドライン」を作成しました。

※本社会実験におけるコンパクトカーの定義は、小型自動車（道路運送車両法に基づく）のうち、全長4100mm以下、全幅1700mm以下の車両です

実験内容

- 実施期間：令和5年2月末～令和7年3月末（予定）
- 実施箇所：東京都千代田区丸の内1丁目 国道1号の道路上
東京都港区新橋4丁目 国道15号の道路上
- 運営車両：コンパクトカー※
- 実施主体：道路空間を活用したカーシェアリング社会実験協議会
〔有識者、国土交通省、警視庁、東京都、千代田区、港区、運営事業者、
一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会〕
- 運営事業者：タイムズモビリティ株式会社（公募により決定）
- 主な検証項目：
 - ・車種拡大に伴う安全性及び車道走行の円滑性への影響検証
（車両出入りに伴う交通支障）
 - ・道路上へのST設置による利用実態の変化と効果検証 等



カーシェアリングステーション配置図(大手町)



状況写真(大手町)



状況写真(新橋)